

第8回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 平成29年6月14日（水）10時00分～12時00分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター 会議室
- 3 出席者 岩井・植松・梅山・岡田・小山内・恩田・小槻・佐藤・柴原・高橋・武田・田中・春田
舟木・村井・村重（委員は50音順，敬称略）
- 4 内容
 - (1) 開会，挨拶，委員紹介，本関係者会議について
 - (2) 説明・取組報告・協議
 - ・「京都市いじめの防止等取組指針」の改定等について
 - ・その他取組紹介等
 - (3) 閉会

「京都市いじめの防止等取組指針」の改定等について

（事務局からの説明）

<改定の考え方について>

- 次の3項目で改定を考えている。
 - ①国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月14日）の内容を反映。
 - ②現状分析・課題を踏まえ，より実効性のある指針に。
 - ③指針の基本的な内容がより明確になるよう，記載項目・内容を整理。

<本市の現状分析・課題>

- 次のような現状分析及び課題意識に基づき改定を進めていきたい。

(1) いじめの積極的な認知が徹底されていない場合がある

- 平成28年度のいじめの認知件数は集計中であるが，この間いじめの積極的な認知は進んできている。しかし，まだまだ不十分な点があるのが現状。
- その原因の一つとして，いじめ防止対策推進法の理解が不足しており，いじめの認識に関して「一方的」，「継続的」，「深刻性」といった旧来の定義の影響が残っているのではと考えている。

(2) 学校が取組が組織的な対応となっていなかったり，初期対応が適切でない場合がある。

- いじめに関するささいな兆候や懸念，訴えを先生が個人で抱え込んでしまい，組織で情報を共有できていない場合がある。
- その背景には，教員の「他の教員に迷惑をかけられない」という思いや，逆に「生徒指導の立場にあるので，自分が解決しなければ」という強い思いが，他に相談しにくい状況に繋がっていることもある。また，若手教員が増加する中で，教員同士が指摘し合うことが難しくなっている面も感じられる。
- また，いじめのアンケートについて，その結果が共有されず，また結果に対してどのように対応するかといったマニュアルが学校現場で十分に徹底されていないことがある。
- さらに，事実確認や聴き取りが不十分等の対応ミスから，事案が長期化・深刻化する場合があり，例えば次のようなケースがある。

- ・ 通常であれば被害者と加害者を別々に聞き取りすべきところ、被害者と加害者を一度に聞き取り、そこで聞き取った事実でいじめはなかったとしてしまう。
- ・ いじめを受けた児童生徒や保護者の「見守ってほしい」という言葉を鵜呑みにし、そのまま事案を放置してしまう。
- ・ 事実確認・聴き取りが不十分なまま、謝罪会を開いた結果、紛糾する。
- ・ 謝罪があったことで、いじめは解決したものと思いきむ。

○ 改めて生徒指導ハンドブックの活用を徹底していきたい。

(3) 学校いじめの防止等基本方針に基づく取組を充実・徹底する必要がある。

- 全ての学校で「いじめの防止等基本方針」を策定しているが、策定後の見直しや改善までは、実施されていない状況がある。
- 児童生徒、保護者、地域住民等に対し、学校いじめの防止等基本方針の周知が不十分であり、教員に対する研修、方針理解の徹底についても温度差があるのが現状。
- 文部科学省主催「いじめ問題子供サミット」に参加した子どもの意見に「学校いじめ防止基本方針に、学校や先生がいじめが起きた時にどうしてくれるか書かれているが、その内容は十分に知らされていない」「いじめ対策委員会のメンバーにどのような先生がいるのか分かれば相談しやすくなる」という声があったが、方針の周知が不十分であることを感じている。

<改定のポイントについて>

- 修正を加える箇所が多いので、ポイントを絞り説明をさせていただく。

(1) 「学校いじめの防止等基本方針」に基づく取組の充実・徹底

- 既に全校で「学校いじめの防止等基本方針」を設定しているが、その改善に向けて、まずその意義を示し、学校評価への位置付けや、PDCAサイクルでの見直しを実施する。
- 児童生徒、保護者への周知を徹底し、いじめの発生時における学校の対応をあらかじめ示すことで、児童生徒や保護者に安心感を与えたとともに、いじめの加害行為の抑止につなげていく。
- 全ての学校のホームページに方針を挙げているが、まだまだ周知不足。入学時・各年度の開始時には、児童生徒、保護者等に方針やいじめ対策委員会等を説明する。

(2) 組織的な対応と適切な初期対応の徹底

- 各学校で設置されているいじめ対策委員会を、しっかりと組織として機能させるようにする。
- いじめ対策委員会は事案発生時の情報共有のみが役割ではなく、未然防止、早期発見、事案対処、取組の検証等の役割があることを明確化していく。
- いじめ対策委員会が相談・通報の窓口であることを周知し、何か困ったことがあったときに、担任以外でどの先生に相談すればいいのか、子どもたちがしっかり認識できるようにしていく。
- 管理職のリーダーシップの下、組織的な対応が徹底されるように、世代交代が進む中で、教育委員会によるフォロー体制も充実させていくことが必要と考えている。
- 文部科学省の調査では、アンケートがきっかけでいじめが発覚したという割合が京都市は他都市と比較して低い。子どもたちのSOSをしっかりキャッチしていけるようアンケート結果の共有と活用を進めていく。
- 調査を行わず、安易に重大事態ではないと判断せず、重大事態発生のおそれがある場合を含めて、学校と教育委員会の連携を緊密にしていく。

(3) いじめの解消の定義の明確化

- 今回文部科学省において示されたいじめ解消の定義に基づき、本市でもいじめ事案に対し、より丁寧な対応を進めていく。

(4) その他

- 「特に配慮が必要な児童生徒」として、国の方針を踏まえ、「発達障害を含む、障害のある児童生徒」、「海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒」「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒」「東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒」について、詳細に記載している。これについて、意見があれば伺いたいと考える。
- 改定のスケジュールとしては、今後、教育委員会や市会にも報告し、御意見等をいただきながら、秋ごろ目途に学校へ通知できるようにしたい。

<各校種ごとのいじめの現状と課題等について>

- いじめに係る問題行動調査において、平成28年度から具体的ないじめの様態を示して調査をしており、その結果いじめの報告数は昨年度と比較して大きく増加している。
- 校長会に対しても、アンケート調査結果は、すぐにいじめ対策委員会等で共有して、必要に応じて聞き取り等の調査をしていくということをお願いしているところである。
- 小学校のいじめの認知数として多いのは、冷やかしやからかい、物を隠す、軽い暴力、嫌なことや恥ずかしいことをさせる、仲間外れをするなどである。数パーセントであるがひどい暴力を伴うものもある。
- 中学校は、小学校と同様に、冷やかしやからかい、嫌なことや恥ずかしいことをさせる、物を隠す等がいじめの態様として多い。またSNSのグループ機能等を使って行われる、特定の生徒に対する誹謗中傷についても懸念しているところ。
- また、中学校では、部活動内でのいじめについて、顧問が抱え込んでしまう傾向がみられるため、丁寧な聞き取り、組織的な対応を徹底する必要がある。
- 高等学校は、京都府立高等学校と比較して、京都市立高等学校のいじめの認知件数が非常に少ないという状況があるため、いじめの定義の変遷等をしっかりと伝え、学校現場のいじめに対する理解を深めることが急務であると考えます。
- いじめの態様としては、高等学校に限らないことかもしれないが、「他人をいじって笑いをとる」という風潮が強い。

(委員からの主な意見)

【恩田委員】

- 高等学校校長会として、今後いじめに対して積極的な認知を進め、些細なことでもいじめとして捉え、報告していくということで意見が一致している。
- また、保護者の過保護・過干渉の問題も同時に考えていく必要がある。「自立する子どもの育成」という大きな観点でも、考えていくべきではないか。
- 教員の年齢構成が、20代と50代に偏っている。若手教員は経験にもとづく生徒指導力（授業規律・生徒を理解する力、叱り方、ほめ方）は低くなりがち。教育委員会も一体となり、教員としてレベルアップしていく研修等を充実していく必要がある。

- いじめの防止やいじめを許さない環境づくりの「よい事例」を紹介していくことも大事だと思う。

【武田委員】

- 中学校でのいじめに関する積極的な認知は、この間かなり進んできている。
- 中学校は学年団として動くため、いろいろな先生が目が生徒に届くことで、未然防止できているところもある。子どもの様子に関する情報共有や、対応に係る協議を、教員同士で徹底して行っている。
- 些細なことでも「いじめ」として認知し、その後詳しく見ていくということを順序立ててやっている。いじめの件数が多いから学校が荒れているということではなく、きちんと子どもを見ていくことが大事だと考えている。

【小槻委員】

- 改定指針案は、これまでより具体化された内容になっており、良いと思う。
- 教職員のいじめの原因に係る認識が深まること、いじめの早期発見が進むことを目的として、より具体的に指針の内容が教職員の方々に広まればよいと考える。
- 「特に配慮が必要な児童生徒」については、国は学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイントに記載されている。指針に入れ込むと「規範」になるが、今回示された案では例示的な書き方となっているため良いと思う。
- いじめの定義の「心身の苦痛」について、「苦痛」と単なる「不快」感は区別が難しく、なんでもかんでも「いじめ」になるおそれがあるが、些細なことでも、その背景には意図的に苦痛を感じさせようという加害者の気持ちがある可能性もあり、早期に対応することは良いこととは思う。

【梅山委員】

- 組織での共有、教員間での指摘のしにくさといった課題に対して、スクールソーシャルワーカーとして役割を果たせるかもしれない。一人の教員が抱え込まず、如何にチームで共有していくかについて、総合的な観点からのアセスメントが可能である。
- いじめ対策委員会の内容について、各校でバラつきが出ないように、いじめを発見したあとの第1回目で抑えるべきポイント、検討事項、そして2回目以降の会の進め方などについて、見本のような具体的なものがあればよい。

【高橋委員】

- 同じことをされても、いじめと感じる子と感じない子がいるし、保護者も意識は様々であるのを電話相談等で感じる。
- はっきりと見えてこないいじめを、しっかりとチェックできるようにしなければならないが、一方で教員の負担も相当大きいのではと感じる。
- また、地域とのかかわり、学校とは違う関係性を持つ機会をつくってあげることも良いこと。地域から子供たちへ声掛けをしたり、褒めてあげることが、いじめ防止に繋がればと思う。

【田中委員】

- 中学校の「ふれあいトーク」等の事業に参加し、子どもたちが楽しんでいる様子や、地域の人が声をかけてくれてうれしかったというような話を聞き、地域での関わりの大切さを実感している。
- 子どもたちは皆いい子である感じるが、一方でSNS等を通じて見えないところでいじめが行われる現状があるのは怖いことだと思う。

【植松委員】

- 最近、親同士も指摘しあえない、本当のことが言いにくい関係になってきていると感じる。一人で抱え込まないということは、色んな方々を巻き込むということ。学校には、包み隠さず保護者と地域に、学校の状況を説明してほしいし、それにより、学校、保護者間の信頼関係が構築され、気楽に様々な情報を共有できる関係になればよいと思う。

【岩井委員】

- スクールカウンセラーとしてカウンセリングを行う中で感じるのは、かつていじめられた経験がある子どもの、いじめを察知する感覚のすどさ。過去にいじめられ、その後のケアが無い中で、過剰な自己防衛に傾き、非常に些細なことでもいじめを思い出し、精神的苦痛を感じる場合がある。
- いじめを訴える子どもの主観と、客観的な事実認定はせめぎ合うことがあるが、まず子どもの思いを受け止めるということが大事。
- また、各学校で行われるケース会議は、単なる情報の共有で終わらず、問題に対して、どのように思い、どう動き、その結果、何が効果があって、何が足りないのか等について、先生方が議論し、学び合う機会になればと思う。

【舟木委員】

- 警察では、いじめ問題に対して、未然防止という観点で非行防止教室等を行い、啓発に努めている。また、重大な事案については、引き続き連携して対処していきたいので、遠慮なく警察に相談してほしい。

【小山内委員】

- 法務省では、「子どもの人権110番」や「子どもの人権SOSミニレター」等の取組を通じて、いじめ問題に対する取組を進めている。6月26日から7月2日を「子どもの人権110番」強化週間と位置付け、取組を展開していくので協力をお願いします。

取組紹介・情報交流

【事務局から】

- 委員の皆さまからのメッセージも掲載しているいじめ防止啓発パンフレットについて、中学生、高校生向けには「薬物乱用防止」の観点も盛り込み、全学校へ配布している。当パンフレットの積極的な活用を学校に対しお願いしていく。
- 平成23年度から中学校生徒会議、中学校生徒会サミットを開催しているが、今年度は初めて小学生による「京（みやこ）キッズ会議」を開催する。また「中学校生徒会議」を同日・同会場で開催し、「京都市子ども未来会議」として実施する。後日案内を送付するので、是非ご参加いただきたい。

【小槻委員から】

- 昨年度、京都弁護士会では、「憲法と人権を考える集い」において、「いじめ問題」をとりあげて、当会議の前座長である桶谷先生にも参加して戴き、シンポジウムを開催した。
- 今年度は、「生きることのリアル」と題して、犯罪被害者の被害からの回復に関するシンポジウムを開催するので是非ご参加のほどよろしくをお願いします。